

# 戦う女たち

矢野貫一

特別秘密保護法案や安全保障法案に関して、新聞やテレビにしばしば賛否のアンケート調査の結果が発表せられた。これらを見ると、反対と答えた数は男より女の方が多いのが常である。これらの法案が間接または直接に戦争につながると思われるのが、反対の主たる理由である。すなわち、男よりも女の方に、戦争を拒否する意識が強いと認めなければならぬ。

そこで想い出されるのは、与謝野晶子の「君死にたまふこと勿れ」である。大町桂月の論難に対し、「ひらきぶみ」を書き、「さればとて少女と申す者誰も戦争いくさぎらひに候」と応じた。その晶子が第一次世界大戦が起ると、「いまは戦ふ時である、戦嫌ひのわたしさへ、今日此頃は気が昂る」と歌った。フランスに遊び、フランス虜虜らぶになつていたのかも知れぬが、戦争拒否の確乎たる信念はないようである。

戦争を取り上げるに消極的であつた歌人、詩人が、戦争に向つて雪崩れていった節目が三つある。日華事変勃発、紀元二千六百年、対米英宣戦布告である。晶子は、昭和十二年十一月「文藝春秋臨時増刊」に「いくさの秋」十首を寄せ、「我が国のますらたけをは海を越え空を駆けつつ妖凶を打つ」などと詠む。十五年「改造」新年号に「日の本は何に戦ふ答ふらく人道のため悪しきを除く」「死ぬるともわづらふ節となさぬなり大君のため戦ふ子らは」など「二千六百年」二十首を載せる。そして十七年九月改造社刊『白桜集』に、「水軍の大尉となりてわが四郎み軍に往く猛く戦へ」の詠がある。いつまでも「君死にたまふこと勿れ」の晶子ではなかつたということである。

「君死にたまふこと勿れ」を大いに昇ぎ上げた深尾須磨子には、贖罪の意識もあつたかも知れない。彼女は、昭

和十八年九月一条書房刊『沈まぬ船』に、「捨身に生きる日本の女が／祖国に捧げる人柱だ／こりんんざい沈まぬ船だ」と歌う。十六年十二月八日には、宣戦の大詔を心に刻み「十年もものは／百年も一日のごとし／夫や子や兄弟ともに／我等をみな／生きのいのちを捧げまつらむ」と言挙げする。

命を捧げることを当然のように歌うのは、竹内てるよである。十八年四月東洋美術研究所刊『美しき朝』に、戦いに出で征く夫が、子が、命を捧げることが、妻としてまた母としての光榮であり責務であるという。そして「あ、十二月八日／おみなわれら／男子一千死なば、二千の生をあてむと／いのちをかたむけて天地に誓ひぬ」という意気が凄じい。彼女自身脊椎カリエスを患い、病と貧とに耐え、常に死を意識している。よってわが命に執着はないかも知れぬが、それが詩の中で無造作に一般に押し扱げられては辟易せざるをえない。

昭和十六年四月、国民学校発足とともに、教科書が大幅に改訂せられた。国語をはじめどの教科も軍国調に染め上げられた。ただ音楽の教科書だけが、従来の軍国的な歌を削り、平和のどかな歌を多く採用したのは不思議な現象であった。その中で眼を惹くのは『初等科音楽三』の「母の歌」である。「母こそはみ国の力／をの子らをいくさの庭に／遠くやり心勇む／雄雄しきかな母の姿」と歌う。野

上弥生子の作詞である。

戦いに出で征くからには戦死は覚悟の上でなければならぬ。戦友の死を歌うものは数えきれないほどある。だが最初から自分は死ぬぞ、死ぬぞと思つて戦うことはあるまい。戦中の短歌を通覧するに、身を捧げると歌う者は、女に多く、それに比して男の場合は少くない。

なにゆえそうなるのか。男は、自ら兵士とならねばならぬ身である。女は、妻として母として、或は姉妹として男を兵士として送り出す身である。戦死は本人にとつても、家族にとつても不幸であるにちがいないが、男と女とでは直接、間接の違いがある。その点が男女の差となつて現れるのであろうか。あるいは、戦争となれば国に身を捧げるものという教条に、女の方が忠実であるということかも知れぬ。今井邦子「男やも死ぬる栄光と大君の御稜威にささぐきほふが如く」（昭和十八年七月青梧堂刊『鏡光』）、岸野愛子「大いなる朝展かれぬ吾れになほ生くる生命あり直に捧げむ」、倉地与年子「たたかひにいのち散りゆくすがしさを女は何に求めむとする」（昭和十七年五月富士書店刊『女流十人歌集』）。こうした作はいくらかも拾うことができる。五島美代子「男の子生まぬわれにも捧ぐる子ありき」と涙あふれ来て道光り見ゆ」（昭和十七年二月日本短歌社出版部刊『現代女流自選新鋭集』第一輯）は、女兒をどのように捧げるのか明らかでないが、観念としてならこれも

首肯できよう。

戦場に在る兵士を奮起させるものとして、明治以来母の力が重く視られた。「水兵の母」や「太郎やあい」が嘗て小学校の教科書に採り上げられたこともある。日華事変が始つては、山内達雄中尉の母ヤスが大いに称揚された。息子の戦死について海軍省人事局に手紙を送り、「私尚男児三人有之、育て見守りつゝ、み国の御為に励ましめんと致候」とあった。これにつき佐藤惣之助作詞、古賀政男作曲「山中尉の母」が歌われた。中河幹子が「日の本は君のみために玉としも思ふ子をささげ母のなげかぬ」（『女流十人歌集』）と詠んだのもこのことであつた。

軍事歌謡には明治以来、勇士の戦死を歌うものが多い。いわゆる軍歌は勇壮なだけではすぐに忘れられてしまう。有名無名の軍人の戦死を歌つたものが長く歌いつがれた。悲壮の感に満ちたものが特に迎えられた。広瀬中佐や橋大隊長を歌つたのがそれである。それにしても、親が子に死んで来いと言うような歌はみられなかつた。ところが日華事変になると歌謡界に変化が生じた。石松秋二作詞、能代八郎作曲の「九段の母」のときはまだ愛嬌のある方であつた。藪内喜一郎作詞、古関裕而作曲「露営の歌」に「夢に出てきた父上に／死んで還れと励まされ」と歌う。島田磬也作詞、古賀政男作曲「軍国の母」に「こころ置きなく祖国のため／名譽の戦死頼むぞと」母がわが子を駅頭に送る。

親が子の死を冀うとは、悲痛というより異常な神経といへべきであろうが、こうした歌謡をいつも聴くうちに、頭に摺り込まれ、異常と感じなくなる。そうして命を捧げる歌が極めて自然に脳裏に浮かぶのではなからうか。

ここに母の力の真骨頂を宣揚したのは、昭和十七年三月六日、大本営海軍報道部課長平出英夫大佐の放送であつた。真珠湾奇襲の特別攻撃隊九軍神の発表があり、続いて平出大佐が得意の弁舌を揮つた。「こゝに銘記しなければなりませんことは、かく己を滅して、国家に殉ずる犠牲的大精神は、偉大なる母の感化による処大であることであります」と。これに触発されて、母の力を讃える詩歌が堰を切つて流れる。九軍神の伝記、生家訪問記がいくつも出版された。そこに申し合わせたかのように書き立てられたのは、平凡な母の偉大な感化力であつた。

村岡花子は『母心抄』（昭和十七年十月西村書店刊）に、「三月六日地久の佳節」にこの発表があつたことにより「こ」とさらに意義深い「母の日」となつた」という。本書は、世上の大小の問題について、母が子に解り易く説き聞かせ、いかに訓え導くかを主としており、概ね上意下達を主旨とするものである。方策は家庭または家庭どうしのつきあいの範囲に止まり、社会に拡充しようとする意識は薄い。婦人の労働を取上げるが、多くは本人の意識態度に帰せられ、また婦人問題の研究、解決を国家に要望するのみで、独自

の主張実践は見られない。例えば、奥むめおの『花ある職場へ』（十六年八月文明社刊）、『新女性の道』（十七年十一月金鈴社刊）に、婦人労働者の健康、慰安、教養のための社会的施設、また地位の向上のための施策、家庭生活の合理化、意識改革を具体的に提起するのは全く異なる。長く婦人運動に携つて来た人と、書齋で摸索する人との違いであろうか。

自ら外地に渡り直接に戦争の一部を体験する女流の作家、詩人も少なくなかった。それにしても部隊のお客様として扱われがちな女流の中で、林芙美子は違った。武漢作戦で北岸部隊に従軍し、将兵と苦楽を共にしつつ漢口入城を果たした。彼女の度胸、忍耐、機敏は敬服に価する。その従軍記に『戦線』（十三年十二月朝日新聞社刊）と『北岸部隊』（十四年一月中央公論社刊）の二著があるが、特に前者は、見たまま、感じたままを正直に書いたといえげない。こえがよいかも知れぬ。しかしながら作家として、従軍記者として戦場に臨むからには、それなりの調査研究が予めなされているはずである。しかるに林芙美子は素手で飛び込んだかの感がある。

中国兵が死んでいる。「私の神経は実に白々とこれらの死体を見まもつてゐられます」「これはこれで仕方ないことではないかと思ひます」と言う。

二人の兵隊が捕えた支那兵について議論している。戦死

した戦友のことを思うと癪にさわるのだ。一刀のもとに斬り捨てろ。結局、中国兵は、「堂々たる一刀のもとに、何の苦悶もなくさつと逝つてしまひました」。捕虜を勝手に処分することは禁じられているのではないか。

「支那事変なんて、遠慮深いちつぽげな言葉で」謙遜しなくてもよい「戦争」でいい、ではありませんか。戦争と事変とは国際法上の違いがあり、敢えて戦争としない日本政府の意図を、作者は知らないらしい。

大きな犠牲を払つて戦っている日本は、そうそう外国に遠慮しない方がいい。「武漢の棉の大平原だけはしつかりと日本のものにしたいです」。領土的野心のないことを宣言する日本の立場を作者は知らないのでしょうか。いづれにしても、林のは床屋政談なみの発言としかいいようがない。だが、これが巷の意見を代弁していたのかも知れない。

吉屋信子は主婦之友社の特派員として現地へ赴き、『戦禍の北支上海を行く』（十二年十一月新潮社刊）を発表する。通州事件の跡を尋ねて悲憤泣哭するが、その涙とともに「国の東西を問はず、国境を越えて、われら女性の手をつないで、団結し、不正の武力と暴力を止め、地に平和を築き上げよう」と訴える。その方策を具体的に述べるに至らないが、日支の女性の心を通じさせるための文化的事業がなされねばならぬと考える。「日支親善なんかいまは早い」と

言い切る林とは対蹠的である。クリークに浮く敵兵の屍を見て、この無名戦士にも故山には母も妻もあらうにと慨く。林は「中国兵<sup>ツンゴビシ</sup>」と侮蔑的に呼ぶのに、吉屋は「支那の兵隊さん」と語る。蒋介石や宋美齡を敵ながら天晴れだと褒めると、売国奴呼ばわりをするような低級な敵愾心を一掃し、「もつとおほらかに、より高き大国民としての文化的精神を示させるやう」当局者は指導せよとも言う。

戦場を実見して、感情の迸るままに書き進める林芙美子と、理性によって濾過して書く吉屋信子と、女の戦いの両極を見る思いがする。そして、その中間にさまざまの女の戦いがあったことを見ておきたい。

(やの かんいち)

本稿は二〇一五年九月に行われたあいち国文の会研究会でのご発表を一部加筆しておまとめいただいたものです。

(編集委員会)